

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社 シー・ディー・シー・インターナショナル

女性技術職の人数を増やし、女性が長期的に継続して勤務できる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間

## 2. 当社の課題

男女別の競争倍率に大きな差はみられないが、過去の採用に男女差があるため、平均勤続年数における男女差が大きい。

## 3. 目標

目標1：技術職のうち女性の占める割合を40%以上とする。

目標2：採用5年目以降の女性技術職の平均勤続年数を7年以上にする。

## 4. 取り組み内容と実施時期

### 目標1に対する取り組み内容と実施時期

・平成29年4月～

女性技術職の応募者を増やすため、当社ホームページにおいて広報活動（現職の女性技術職社員の紹介、育児休暇制度、在宅制度の紹介など）を行う。

・平成29年8月～

当社が定める公正な基準にもとづいて、女性のライフ・ワーク・バランスを配慮した選考を実施する。この取り組みを通じて、女性技術職が全体技術職に占める割合を40%以上にし、また採用における「男女別競争倍率の均等化\*」も同時に実現する。

### 目標2に対する取り組み内容と実施時期

・平成29年4月～

当社は、平成28年度5月以降、社員が仕事と子育てを両立させ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための行動計画を実施している。この取り組みを踏まえ、平成29年4月以降も引き続き、事業年次毎に数回、女性社員のニーズに適應するためのヒアリングを実施し、女性が長期に仕事ができる環境制度を強化する。この取り組みを通じて、計画期間の最終年度までに5年目以降の女性技術職の平均継続勤務年数を7年以上にする。